

鏡石町結婚新生活支援事業について

町では、結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の強化を目的として新婚世帯の居住に係る費用を補助します。

【補助対象】

令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出、受理され、次の条件を満たす夫婦

- 申請時において夫婦の双方または一方が町内に住民登録していること
- 夫婦の合算した所得が400万円未満（申請時点で直近となる令和元年または令和2年中の所得）であること

※次のア、イの場合はそれぞれの計算方法により算出して得た額が400万円未満であること

(ア) 夫婦の双方または一方が離職し、申請時において無職の場合は、離職した者について所得なしとして夫婦の所得を算出する

(イ) 貸与型奨学金の返還を現に行っている場合は、新婚世帯の所得額から該当貸与型奨学金の年間返済額を控除して得た額

- 夫婦ともに婚姻日における年齢がいずれも39歳以下であること
- 夫婦のいずれも町税等の滞納がないこと
- 他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと
- 過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと

【補助金の額】 上限30万円

【支給対象】

令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に支払われた経費で次の項目に該当するもの

- 令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に、婚姻を機に新たに住宅を取得した費用または住宅賃貸借費用（家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- 婚姻に伴う引っ越し費用（引っ越し業者または運送業者への支払いに係る経費）

※必要書類等の詳細は町ホームページをご覧ください。



5月12日は
民生委員の日

児童委員の日

民生委員制度は100年、児童委員制度は70年の歴史と実績を有する制度です。

- 民生委員・児童委員とは
 - ・地域住民の立場にたつて地域の福祉を担うボランティアで、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。
 - ・無報酬で活動するボランティアであり、任期は3年（再任可）です。
 - ・地域を見守り地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。
- 主任児童委員とは
 - 子どもや子育てに関する支援を専門に町内全域を担当し、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

※民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先
福祉課 62-22210

【各地区民生児童委員一覧（敬称略）】

No	氏名	担当区	区域	No	氏名	担当区	区域
1	星 直子	久来石	上（1～7班）	12	今泉 章	鏡 田	大池、鏡田かげ沼町、深内町、蒲之沢町、鏡沼の一部
2	菊地 一巳	久来石	下（7～15班）	13	山野邊和子	鏡 田	五斗蒔町、川崎町
3	柳沼 清志	笠 石	東町、笠石原町	14	大中 弘子	高久田	高久田、南高久田、豊田、鹿島、東鹿島
4	大塚 秀俊	笠 石	中町の一部	15	高宮美佐子	旭 町	旭町、緑町
5	幸田 安正	笠 石	南町、大山、笠石、堀米	16	草野 孝重	豊 郷	豊郷、羽鳥、豊郷中、岡の台
6	鈴木恵美子	1 区	中央、中町、本町の一部	17	添田 英作	成 田	北町、新町、成田東、成田の一部
7	門脇 正恭	2 区	本町、不時沼の一部	18	高宮 文男	成 田	河原、諏訪町、成田の一部
8	大木 弘子	3 区	池ノ原、桜町、不時沼、本町の一部	19	吉田寿美江	成 田	大宮、成田原町、池の台、成田の一部
9	藤島 洋子	4 区	前山、岡ノ内の一部（4区1～12班、仁井田4・5・7班）	20	安藤 静江	さかい	境、前山、中町の一部
10	藤野 恵子	4 区	前山、岡ノ内の一部（4区13～25班）	21	大中 和枝	全 域	全域 主任児童委員
11	角田 千恵	仁井田	仁井田、岡ノ内の一部	22	村越 栄子	全 域	全域 主任児童委員

健幸食生活応援事業のお知らせ

町内にお住まいの65歳以上の方の健康保持増進のため、管理栄養士等がご自宅を訪問させていただき、より良い食生活が送れるようお手伝いさせていただいています。どうぞお気軽にお問い合わせください。

栄養教室のお知らせ ～テーマ「世代別の食生活について」～

世代別の健康課題や食生活のポイントについて学び、ご自分やご家族の健康づくりに役立ててみませんか？

日 程	実習内容（予定）
① 6月18日(金) 10:00～13:00	学童期～正しい食習慣を身につけよう～
② 7月16日(金) 10:00～13:00	思春期～不足しがちな栄養素をしっかりとろう～
③ 10月29日(金) 10:00～13:00	若者世代～朝食の欠食をなくそう～
④ 11月26日(金) 10:00～13:00	働き世代～メタボリックシンドロームを予防しよう～
⑤ 12月17日(金) 10:00～13:00	高齢期～低栄養に気を付けよう～

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となる場合があります。

- 対象者 鏡石町在住の方ならどなたでも
- 定 員 各20名程度
- 開催場所 町勤労青少年ホーム内2階調理実習室・会議室
- 持ち物 筆記用具、電卓、エプロン、三角巾
- 調理実習費 1回400円
- 問い合わせ先 健康環境課 ☎62-2115 担当：大槻

※調理実習の食材発注がありますので、お申し込みは各日程の1週間前までをお願いします。



鏡石町若者定住促進奨学金返還支援事業について

町では、将来を担う若者の定住を図るため、町内に定住し、町内の企業等に就業している方を対象に奨学金の返還を支援します。

【補助対象】

次の条件をすべて満たす方

- 大学等を卒業または修了し在学期間中に奨学金の貸与を受けていて、その返還を遅滞なく行っていること
- 町内に住民登録し、10年以上定住する予定であること
- 町内事業所等に正規雇用により就業していること
- 補助金の交付を申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満であること
- 奨学金の返済に際し、他からの助成を受けていないこと
- 町税等の課税がされており、それに伴う滞納がないこと

※町税等…町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、幼稚園授業料、町定住促進住宅家賃、町営住宅使用料等

【補助金支給の対象期間】

町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間で、最大5年間分を対象とします。

【助成額】 年間最大10万円（助成の交付は年度ごとに行います）

【申請期間】 令和3年11月末日まで ※郵送の場合にも11月末日必着

※必要書類等の詳細は町ホームページをご覧ください。

●このページに関する問い合わせ… 総務課まちづくり調整グループ ☎62-2117

告 白

PET-CTがん検診 福島県民コース ～福島県内在住の方は以下の料金で検査できます～

- ・PET-CT検査のみ 50,000円（税込）
- ・PET-CT検査+ピロリ菌検査（便検査）54,000円（税込）
（通常当院PET-CT検査 ベーシックコース：104,500円（税込））
※2021年4月より最新型デジタルPET-CT装置による検診が受けられます。

【実施期間】
令和3年4月1日～令和4年3月31日

【お申込み・お問い合わせ】
☎0248-22-2282
（月～金 8:30～17:00）

白河厚生総合病院 PET画像診断センター